

じ　て　ん　し　や

自転車に乗る時のルールについて 教えてください

自転車はだれでも手軽に乗れる楽しい乗り物です。

しかし、きまりを守らなかったり、ふざけて乗ったりすると、たいへん危険な乗り物になってしまいます。次のきまりを守って、安全に乗れるように心がけましょう。

☆今二っ子のきまり

1) 乗っていいのは今二小の学区内だけです。

・大谷橋をわたって街中へ行ったり、大桑や小百方面、旧日光の方へ行ったりしないようにしましょう。

2) バイパスでは、必ず横断歩道を渡りましょう。

3) どんな場合でも交通ルールを守って安全に乗りましょう。

学年ごとの乗れる範囲

☆1・2年生・・・家の近くで車の通らない、広い場所や空き地

☆3・4年生・・・自分の支部内の危険のないところ

☆5・6年生・・・学区内の危険のないところ

* この範囲より遠くに行くときは、家人（大人）といっしょに行きましょう。

*学校では、基本的に上記を乗車できる範囲と定めていますが、各御家庭での判断で

お子様との話し合いを基に、決めてほしいと考えております。

☆自転車の交通ルール

1) 自転車専用道路がないときには、道路の左端を一列で乗りましょう。

2) 道路の横断は、横断歩道を押して渡りましょう。

3) 二人乗りや手ばなし運転は絶対しないようにしましょう。

4) 体にあった自転車に乗りましょう。

・サドルに座って両足のつま先が地面につく高さの自転車に乗りましょう。

5) いつも自転車の点検を忘れないようにしましょう。

・特にブレーキはよく見ておきましょう。

6) ヘルメットをかぶって乗るようにしましょう。安全のため、法令でも着用が努力義務化されています。

交通安全の誓いの言葉

○飛び出しあは、絶対にしません。 ○右側を一列で歩きます。 ○道路では決して遊びません。